

平成25年第6回平取町議会臨時会（開 会 午前 9時30分）

議長

みなさんおはようございます。ただいまより、平成25年第6回平取町議会臨時会を開会します。ただちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で、会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、1番櫻井議員と2番丹野議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、昨日議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。8番山田議員。

8番
山田議員

本日招集されました第6回町議会臨時会の議会運営等につきましては、5月22日に開催されております議会運営委員会において協議し、会期につきましては本日5月23日の1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号固定資産評価員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

町長

議案第1号固定資産評価員の選任についてご説明を申し上げたいと思います。固定資産評価員に次の者を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により同意をを求めるものでございます。同意を求めるものは、住所、沙流郡平取町字紫雲古津228番地1、氏名につきましては、現税務課長でございます、藤田実でございます。生年月日は昭和31年6月25日、56歳でございますが、固定資産の評価に関する知識及び経験を有し、適任者でございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、選任同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って、日程第3、議案第1号固定資産評価員の選任について

は同意することに決定しました。

日程第4、議案第2号平成25年度平取町一般会計補正予算第2号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり
課長

議案第2号平成25年度平取町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、2600万1千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を63億4458万4千円とするものでございます。第2項におきましては、歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によることとしてございます。それでは、事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費13節委託料2600万1千円の追加でございます。これは、平成24年度国の補正に伴います緊急雇用創出推進事業の制度を活用いたしまして、伝統工芸品戦略的販売促進・着地型観光推進業務を民間事業者へ委託するという内容になってございます。アイヌの伝統工芸品、二風谷のアツシとイタが平成25年3月8日に北海道の第1号といたしまして、国の伝統工芸品の指定を受けたところでございます。これを契機に、二風谷アイヌ工芸品の認知度を高めて需要を開拓し、現工芸家、転職や休職をしております工芸家の復帰や新規参入者による伝統工芸品の産業の振興を図りまして、雇用の場の創出を図ろうとするものでございます。内容は、工芸品実務支援員の育成、政策技術指導などを行う雇用となつてございまして、今回北海道での事業採択が確実となったことから、追加補正をさせていただくというものでございます。当該事業に伴う雇用人数は8名、年間就労日数は新規雇用で1人当たり200日となっております。次に歳入でございます。前のページにお戻りいただきたいと思っております。15款2項2目民生費道補助金1節社会福祉費補助金2600万1千円の追加でございます。緊急雇用創出推進事業補助金でございます。今説明申し上げました、伝統的工芸品戦略的販売促進、着地型観光推進事業に充当される道の補助金となっております。充当率は100%となっております。以上、議案第2号一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉。ただいま説明いただきまして、大変道の補助金が活用されるということで、結構なことだなあというふうには思っておりますけれども、私はいつもこういった類の単年度にくる道の補助金、あるいは国からの補助金の活用の仕方について、特に今回の場合は伝統的工芸品の戦略的販売促進、それから、着地型の観光推進ということで掲げておるわけですが、単なるこの補助金です。ね。単年度の補助事業として捉えていかないように、将来に向けた取り組み

が果たしてどうなのかなということが私は大変重要なことだなというふうに感じております。特に例えば地域おこしの協力隊についてもそうですけども、やはり町にとって、単なるその一時的な労働力だとか、雇用の確保というかたちにぜひならないようなですね、将来に向けたやっぱり取り組みが行政側としてどのようにとらえていこうとしてるかこのことがやっぱり最も重要だなというふうに考えておるわけですけども、その辺の、今年度の道の補助金の活用ということで、将来に向けた取り組みについては、今言ったようなことを申し上げたなかで、理事者側としてどのように考えているのか、質疑としてお聞きしておきたいと思います。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

はい、それでは単年度のみでの取り組み、あるいはその将来を見据えた雇用の場としての継続性、そのようなことのご質問ということでとらえさせてご答弁させていただきます。まずこの事業そのものにつきましては、ご存じのとおり、失業者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供というもので取り組みが進められている国の基金事業でございます。この事業の仕組みといたしましては、平成21年度、22年度と私どもの町で取り組ませていただきました。また、23年、24年度と、取り組んできているわけでございますけれども、ふるさと再生の雇用創造事業であるとか、それから、同じく緊急雇用でありますけれども、重点分野における雇用の創出というようなことについて北海道のほうで要領要綱を定めて取り組みが進められてきているところでございます。今年度につきましては、先ほどまちづくり課長のほうから説明がありましたように起業支援型ということになっておりまして、起業の起業は起こす業でございます。この起業支援型雇用創造事業につきましては、ただいま千葉議員がおっしゃったように過去のそういうような、つなが的な雇用、そういうような場で働いた人方を含めて、将来安定的な雇用につながる、そういうようなですね、将来を見据えて、業を起こす、そういうようなところを対象として、事業が進められるということで応募をしているところでございます。したがって、将来の雇用の場といたしまして、この事業にかぎってお話をさせていただきますと、今年の3月8日に伝統的工芸品として国の指定を受けました。これは北海道第1号ということもございまして、将来のこの工芸品の伸び代というのは大きいものがあるのかなというふうに考えているところでございます。この指定を契機といたしまして、国のほうの伝統工芸品産業の進め方が当然、この指定を契機に国のほうからも求められますし、地域といたしましても、将来像を描きながら、しっかりと産業として位置づけていきたいと、このように考えているところでございます。この産業として位置づけていくための、今回将来に向けた産業として位置づけていくための計画につきましては、ただいま二風谷民芸組合と協議をしております、今月中には国のほうに、今後5年間の計画を策定

いたしまして、申請をし、大臣の認定を受けるということになってございます。このような5年間の視点に立ってですね、しっかりとした産業に位置づけていきたいというのが、私どもの考え方でございまして、当然ながら、産業として振興していく上では、足腰の強い企業というのが必要になるわけございまして、今回、このようなチャンスをいただいたわけございまして、道の補助金を利用していただきながら、バックアップをしていきたいという趣旨でございますので、ご理解のほどよろしくお願いをしたいと思いますし、また、新規参入者につきましても、現在、どの産業においても担い手不足というところがございまして、私どもといたしましては、伝統的工芸品、とりわけそのアイヌの伝統工芸品に関心の高い方、こういう方々がおられれば、この事業を通して採用することによって将来の振興につながっていくものと考えておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長

6番千葉議員。

6番
千葉議員

ただいまの説明、本当に特に二風谷の民芸組合含めてですね、平取町の発展的な考え方、活性化につながっていけばいいかなというふうに思っております。私はこういった事業、補助金を使った活用していく事業のなかで、やはり一定の期間をおきながら町の発展計画なんかでもそうなんです、いわゆるローリングをしていくような考え方、実績の報告も含めてですね、今後とも我々議会のほうにもぜひ諮ってですね、さらなるその発展的な平取町の進め方に向かっていければなというふうに考えております。本当にいいチャンスを与えていただいた、大変大事な補助金だというふうに捉えておりますけれども、町長あたりの考え方もですね、このことについてどのように将来平取町の発展に向けて考えているのか伺っておきたいと思っております。

議長

町長。

町長

それでは私のほうから、全体的なこともお話をしたいと思いますけれども、やはり平取町についてはですね、基幹産業についてはきちっとしたかたちのなかで、その成果が出ておりますけれども、しかしながら、依然として人口減少というかたちのなかでは、これは企業誘致といってもこのご時世のなかでは大変難しいなかでは、やはり地域資源であります、平取のトマト、あるいはびらとり牛だとか、新鮮な食がございまして、また、沙流川の流域には古からアイヌ文化が栄えてきた。また、豊かな自然がございまして、これらの地域資源をうまく活用しながら、町の活性化を図るために、交流人口の拡大、あるいは、地域にある資源を6次化産業に向けていく取り組みというようなことで考えておりまして、その一環というようなかたちで、現在、アイヌ文化のかたちでは

こういうかたちで進めさせていただいておりますので、いずれにしても、危惧しているような、単年度の取り組みに終わらないようなかたちのなかで、目標は、やはり若者が雇用できる創造というようなことがやはり大きな定住、人口に歯止めをかけるということが大きな課題でございますので、こういったいろいろな取り組みを通じながら、町の活性化につなげてまいりたいということで考えておりますので、これらをやりながら、また、次の今回3月8日に、伝統的な工芸品が、国から指定を受けてですね、また、国の補助あるいは道の補助もいただきながら、計画を策定いたしますので、そういったものにもつなげながら、目標とするところに近づけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

議長

ほかございますか。ないようですので、質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第2号平成25年度平取町一般会計補正予算第2号は原案どおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で、同意1件、原案可決1件となっています。以上で全日程を終了しましたので、平成25年第6回平取町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 午前 9時45分)